

平成29年度第3回指定管理者選定評価委員会会議概要

- 1 対象施設 青森市体育施設
(青森市民体育館、青森市民室内プール、青森市屋内グラウンド、
青森市営野球場、青森市営庭球場、青森市スポーツ会館、
青森市スポーツ広場)
- 2 開催日時 平成29年10月19日(木) 9:30～
- 3 開催場所 青森市役所第2庁舎庁議室
- 4 出席者
 - (1) 選定評価委員 委員長 横内 修(市民政策部理事次長事務取扱)
副委員長 加藤 文男(総務部理事次長事務取扱)
委員 永澤 治(農林水産部次長)
委員 長谷川 敬(浪岡事務所次長総務課長事務取扱)
委員 西村 晴夫(東北税理士会青森支部税理士)
 - (2) 施設所管課 教育委員会事務局文化スポーツ振興課 課長 木村 久美子
(事務局) 主幹 澤 拓生
主事 榊 征也
 - (3) 制度所管課 市民政策部政策推進課 課長 船橋 正明
主幹 高野 新
主事 畑井 裕樹
- 5 欠席者
○選定評価委員
委員 岸田 耕司(財務部次長)
委員 岩船 彰(青森中央学院大学教授)
- 6 案件 指定管理者候補者選定に係る審査
- 7 審査結果
 - (1) 指定管理者候補者
 - ・名称 スポーツネット青森
 - ・住所 青森市新町二丁目5番1号
 - ・代表者 代表企業 株式会社 角弘 代表取締役社長 小田桐 健藏

(2) 指定期間

平成30年4月1日から平成35年3月31日まで（5年間）

(3) 選定理由

- ・応募資格を満たしていること。
- ・最低得点（85点）以上の点数（122.67点）を獲得していること。
- ・「効率性について」を除いた場合に、普通とした点数及び「財務の健全性」の配点の50%の点数の合計（70点）以上の点数（93.53点）を獲得していること。

8 主な質疑内容

【地域や関係団体との連携】

委員：関係団体、近隣住民及び行政機関との連携について、どのような提案がなされているか。

事務局：A者については、地域の自治会などの団体と連携するとの記載はあるものの、具体的な事業としてどのように取り組むのかの記載はない。

B者、C者については、地域の住民のために学校教育との連携としてプール未設置校にプールを提供するという具体的な提案がなされているところである。

【地元雇用への配慮】

委員：C者については、現在職員数が少ないが、指定管理を行う際には、どのように職員を確保するつもりなのか。

事務局：地域の労働機関やハローワークを通して職員を確保する予定としている。

【職員の雇用・労働条件について】

委員：A者について、提案額の人件費が基準額の人件費より大分高いが何故か。

事務局：A者の人件費の中には、施設職員の人件費のほかに、共同企業体構成団体のうち1社が行う、施設の警備や清掃などの業務に係る人件費も含まれているためである。

委員：B者、C者については、その施設の警備や清掃などの業務に係る経費はどのようになっているのか。

事務局：B者、C者については、再委託業務として実施するため、委託料の中に計上されているものである。

【施設管理計画】

委員：市が仕様書で定める水準を上回る計画を提案している者はあるか。

事務局：3者とも、ほぼ仕様書どおりの提案内容である。

【個人情報保護の取扱いに関する取組】

委員：A者はプライバシーマークを取得しているとあるが、どういったものなのか。

事務局：プライバシーマークとは、一般財団法人日本情報経済社会推進協会が、個人情報の適切な保護措置を講ずる体制を整備している企業に認証しているものである。企業が申請し、日本情報経済社会推進協会が認定する。

【利用者等の要望等の把握と反映方法】

委員：B者について、意見を反映させる取組みの提案が読み取れないが、補足はあるか。

事務局：B者については、スポーツ事業アンケート調査において評価シートを作成し、PDCAサイクルを用いて意見を反映させていくこととしている。

委員：C者について、施設を利用したことがない方の意識調査について、何か具体的な提案はあったか。

事務局：提案書の中に具体的な記載はない。

【来館者を増加させるためのPR及びイベントの実施計画又は自主事業】

委員：3者それぞれから提案された自主事業数はどのようになっているか。

事務局：A者は23、B者は14、C者は28の自主事業を提案している。

委員：C者の自主事業について、トップアスリートなどについての記載はあるか。

事務局：記載はない。

委員：B者とC者は自主事業やイベントの実施に当たりボランティア育成の視点を持っているように見て取れるが、A者についてはないのか。

事務局：A者が提案する自主事業の計画書の中にはそういった記載はない。